

高齢者世帯実態調査票における 個人情報の流出等について

1 概要

市は9月26日（月）、高齢者の独居世帯や高齢者夫婦のみの世帯に対し「高齢者世帯実態調査」に関する調査票を送付した。

調査票の作成及び発送業務受託者の印刷用ファイルの作成誤りにより、一部の調査票の緊急時連絡先及び電話番号の欄に他の方の情報が印字されたほか、対象世帯の一部に送付漏れが発生した。

2 件数

総件数4,645件のうち、不備があった件数は以下のとおり。

- | | |
|-----------------------------|------|
| (1) 緊急時連絡先欄に、他の方の情報が印字された件数 | 24件 |
| (2) 電話番号欄に、他の方の情報が印字された件数 | 54件 |
| (3) 送付対象であったが未送付となっていた件数 | 363件 |

3 経過

緊急時連絡先の欄及び電話番号の欄に他の方の情報が印字された方について

- ・不備があるとの連絡を受けた場合、個別にお詫びをした。
- ・10月5日時点で調査票が未返送の方には、お詫び状を同封して再発送した。
- ・誤りに気づかず調査票を返送している可能性もあり、次年度以降の調査に影響を及ぼす可能性があることから、回答済の調査票については全件前年度回答との突合点検のうえ、システムへの入力作業を行う。
- ・緊急時連絡先などの個人情報が流出された方については、今後個別にお詫びをする。

送付対象であったが未発送となっていた件について

- ・10月5日にお詫び状を同封して発送した。

4 中村修（なかむら おさむ）福祉部長のお詫びのコメント

対象の皆さまには、個人情報の流出という事態を引き起こしてしまったことに対し、ご心配とご迷惑をお掛けすることとなり、深くお詫び申し上げます。

今後につきましては、契約仕様の見直しや業者への指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

記者発表資料

令和4年10月18日

福祉部長寿応援課

担当者／課長 渋谷 幹彦

電話番号／048-473-1395

志木市